

2022年3月11日

加盟校 責任者 様

(公財) 日本水泳連盟学生委員会中国四国支部
事務局長 胡 泰志

2022年度団体・競技者登録について（連絡）

2022年度の団体登録及び競技者の登録手続関係については、下記の日程で行いますので、昨年度同様、日本水泳連盟のWeb スミスから各大学で直接登録を行ってください。

今年度の登録料は据置きとします。今後の登録料・維持費については、決算状況を踏まえて、検討の上決定いたします。追加登録の登録料は、登録月の翌月10日までに振込んでください。登録手続は、期間厳守の上、行ってください。

また、登録および大会参加にかかる個人情報等の取扱いについては、日本水泳連盟「公式競技会及び公認競技会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて」を確認してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、大会の実施は未だ不透明な状況です。新年度登録については、大会への出場が決まった後に、その選手だけを行うようにしてください。団体登録は、最初の選手を登録する時に行ってください。

団体登録・競技者の登録は、新年度登録の期限を過ぎた後も、いつでも登録することが可能です。

記

1. 登録料等

- | | | | |
|------------|---|--------------------|--------------|
| (1) 団体登録料 | 1団体につき | ¥10,000 | (据置き) |
| (2) 競技者登録料 | 競技者一人につき | ¥2,500 | (据置き) |
| | 内訳: | 競技者登録料¥1,500 | +支部維持費¥1,000 |
| (3) 振込先 | 広島銀行 (ヒロシマギンコウ「No.0169」) | 安支店 (ヤスデン「No.039」) | |
| | 普通預金 | 口座番号 | 0169692 |
| 受取人名 | (ニホンスイレンメイガクセイヤクイカイヤウシヨクシブ カクイタノウ トモダマキ) | | |
| | 日本水泳連盟学生委員会中国四国支部 会計担当 友定 麻紀 | | |
| 依頼人名 | 団体番号下三桁+学校名とすること (例: 001 ヒロシマシユウトウダクイ) | | |
| | ※個人名では振込しないでください (大学が特定できません) | | |

2. 手続日程

【Web スミス】2022年度の登録は、3月以降に可能となりますが、Web スミスでは、**4月以降に登録作業**を行ってください。ただし、3月締切、4月開催の大会に出場する場合に限り、3月以降、大会申込締切日までに翌年度登録を行い、エントリーをしてください。(操作方法が分からない場合は問い合わせてください)

【登録料振込】登録料については、**すべて新年度4月1日以降に振込**してください。

Web 入力	登録料振込	書類提出
新年度登録	2022年5月6日（金）まで	2022年5月10日（火）まで
追加登録	登録月の翌月10日まで	登録月の翌月15日まで

追加登録の例：5月に追加登録した競技者→6月10日までに振込、6月15日までに書類提出

原則として領収証の発行はいたしません。銀行振込の際に発行される明細がその代わりとなりますので、各校で大切に保管しておいてください。（支部への提出は必要ありません）

3. 登録手続の流れ

Web-SWMSYS ログインアドレス <https://www.japan-swimming.jp/>

（日水連および支部ホームページにリンクバナーがあります）

Web スミスは、標準ブラウザである「Internet Explorer」で操作をしてください。

それ以外のブラウザ（Google Chrome、Edge、Safari など）では反応しないことがありますので、注意してください。

新年度登録（団体登録および競技者登録）

【Web 処理】

- ① 団体登録年度更新
- ② 新年度登録しない競技者の削除（卒業生・退部者など）
- ③ 年度更新処理（新年度も継続して登録する者）
- ④ 学年一括更新
- ⑤ 新規・転入処理（新入部員など）
- ⑥ 競技者情報の確認・修正（学年の修正など）←申請前に間違いがないか再確認すること。
- ⑦ 申請処理・帳票出力

【登録料振込】【書類の送付】

- ⑧ 5月6日（金）までに登録料を振り込みの上、5月10日（火）までに次の書類を送付。

・団体登録申請書（Web-SWMSYS からプリントアウトしたもの）

申請書の余白に、登録料を振り込んだ日付を記入してください

・競技者登録情報一覧表（Web-SWMSYS からプリントアウトしたもの）

競技者の追加登録

5月以降に入部した競技者など年度途中での追加登録は随時受付します。

【Web 処理】

随時入力してください。（新規・転入処理）

Web 登録をしていない競技者は大会に参加できません。

【登録料振込】【書類の送付】

追加した競技者については、登録月の翌月10日までに登録料を振込の上、15日までに次の書類を送付。

- ・団体登録申請書（Web-SWMSYS からプリントアウトしたもの）

申請書の余白に、登録料を振り込んだ日付を記入してください

- ・競技者登録情報一覧表（Web-SWMSYS からプリントアウトしたもの）

4. 注意事項

※団体登録をしていない大学、競技者登録をしていない選手は、公認大会の正式種目には出場できません。日水連のマニュアルを参照の上、間違いのないように登録を行ってください。

※教職員や大学院生、規定登録回数を超えた学生は支部へは登録できません。（4年制学部は4回、6年制学部は6回まで）

※競技者登録は年度ごとの更新です。その年度に一度登録した競技者は年度途中では削除しないでください。（誤登録などで削除が必要な場合は、支部担当者まで連絡してください）

※登録期間は2023年3月31日までとなります。何月に登録しても登録料は変わりません。

また、一度納入された登録料等は返還できません。

※Web-SWMSYS のパスワード等を失念した場合、登録方法等で不明な点があった場合は、支部担当者まで連絡してください。

5. 大会のエントリーについて

大会のエントリーは、**Web エントリー**となります。

エントリー方法・提出書類については、各大会要項の指示に従ってください。

支部主催大会の要項は、全て支部ホームページに掲載しますので、各大学で確認の上、締切日厳守でエントリーをしてください。その他の大会については、主催者（各都道府県水泳連盟）の提示する大会要項に従ってエントリーをしてください。

【Web エントリーの方法】

Web-SWMSYS のトップページから『大会・記録』→『エントリー報告』をクリック。

エントリーできる大会一覧が表示されるので、該当の大会エントリーを行う。

『エントリー』ボタン ： 個人種目のエントリー

『リレー』ボタン ： リレー種目のエントリー

『集計』ボタン ： エントリー集計と提出資料作成

※締切日を過ぎるとエントリーできません（一覧から該当の大会の表示がなくなります）。

※日水連のマニュアルを参照の上、間違いのないように申込を行ってください。

6. 問合せ先および書類提出先

（公財）日本水泳連盟学生委員会中国四国支部 事務局 担当：友定^{ともさだ} 麻紀^{まき}

広島修道大学 学生センター内

〒731-3195 広島市安佐南区大塚東1丁目1-1

TEL 090-8713-1427

〔支部HP〕 <http://www.swim-chushi.jp/> 〔支部mail〕 info@swim-chushi.jp

以上

公式競技会及び公認競技会における 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

平成 27 年 4 月 1 日
公益財団法人 日本水泳連盟

(公財)日本水泳連盟(以下「本連盟」という。)の主催する公式競技会及び本連盟の公認する競技会、各加盟団体が主催する公式競技会ならびに各加盟団体が公認する競技会の参加にあたり、本連盟競技者登録・競技会参加等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

1、競技会参加申込に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載します。
- (2) 競技会場内でアナウンス・ビジョン等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載することがあります。
- (4) 組合せ等の内容が本連盟及び公式計時 S E I K O のホームページ・都道府県実行委員会・市町村実行委員会(以下「開催地実行委員会」という。)ホームページに掲載されることがあります。

2、競技結果(記録)等の取扱い

- (1) 本連盟ホームページ・「月刊水泳」・公式計時 S E I K O のホームページに記載します。
- (2) 本連盟公式モバイルサイト「Swim Record Mobile」に記載します。
- (3) 開催地実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
- (4) 開催地実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (5) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、開催地実行委員が作成する大会報告書(以下「報告書」という。)に掲載されることがあります。
- (6) 新記録、優勝及び上位入賞結果(記録)等は、次年度以降の大会プログラム等に掲載されることがあります。

3、肖像権に関する取扱い

- (1) 本連盟によって撮影された映像が、中継・録画放送及びインターネットによって配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (2) 開催地実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (3) 開催地実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (4) その他、主催団体及び開催地実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

4、本連盟及び開催地実行委員会としての対応

- (1) 取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 本連盟競技者登録の完了をもって、上記取扱いに関するご承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員・競技役員・補助役員・開催地実行委員・大会運営関係者及び来場者の皆様につきましては、上記取扱いに関するご承諾をいただいたものとして対応させていただきます。

以上